

熊本県外国人材との共生推進アクションプラン

第1章 アクションプランの概要

1 趣旨

- 全国的に、外国人住民の急増により、住みよい環境を維持できるのかといった不安の声があります。一方、熊本県では、各産業や地域社会の貴重な担い手として、多くの外国人住民が活躍されており、こうした方々は、熊本県の活力を維持するうえで必要不可欠な人材です。
- このような中、熊本県では、**日本人も外国人も安全・安心に暮らせる共生社会の実現**を目指すため、本プランにおいて、熊本県の取組みや今後の方向性についての見える化を図り、外国人住民との共生に係る諸課題に対応していきます。
- 本プランは、令和6年(2024年)12月に策定された「くまもと新時代共創基本方針」及び「くまもと新時代共創総合戦略」(以下、「熊本県の基本方針」という)に記載の **多文化共生社会の実現** や **外国人材の受入環境整備** について、**熊本県外国人材との共生推進本部における各部署の取組みを体系的にとりまとめたもの**として策定しました。
- 本プランは、令和7年度(2025年度)の策定日から令和9年度(2027年度)までの期間とします。

2 位置づけ

3 計画期間

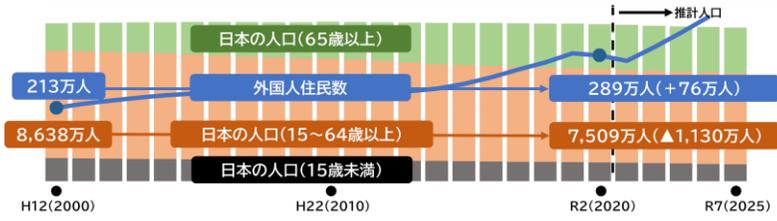
第2章 現状・課題

1 本県を取り巻く情勢

国の動向

■ 現役世代の減少と在留外国人の増加

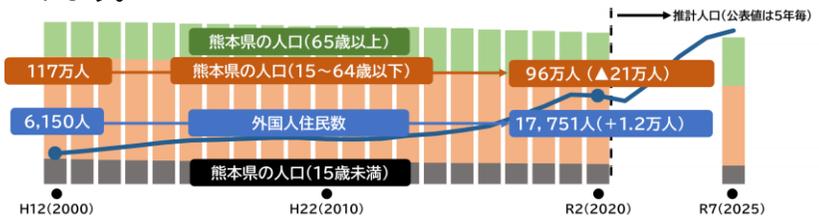
- 全国では、15～64歳の人口が令和2年(2020年)までの20年間で、約1,130万人減少し、今後も減少が見込まれる一方で、外国人住民数は、約76万人増加し、今後も増加が見込まれます。



(図1) 年齢3区分の人口推移と外国人住民数(全国)

県の動向

- 熊本県も、15～64歳の人口が令和2年(2020年)までの20年間で、約21万人減少。一方で、外国人住民数は、約1.2万人増加しています。



(図2) 年齢3区分の人口推移と外国人住民数(熊本県)

■ 外国人の受入に関する取組みの拡大

- 令和7年(2025年)7月、内閣官房に、外国人施策の司令塔となる事務局組織として、「**外国人との秩序ある共生社会推進室**」を設置。また、令和8年(2026年)1月には、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を新たに取りまとめ、「既存のルールの遵守、各種制度の適正化に向けた取組」「土地取得等のルールの在り方を含む、国土の適切な利用及び管理に向けた取組」を追加し、国民の安全・安心のための取組みを強化しました。
- 令和9年度(2027年度)からは、**育成就労制度** が導入され、**長期雇用が可能** となるなど、地域産業を支える不可欠な人材としての活躍が期待されますが、外国人材側に「**本人意向による転籍**」が条件付きで認められることから、より良い職場環境を選べるメリットがある一方、地方から **大都市圏へ外国人材が流出** する可能性があります。
- 熊本県は、令和6年(2024年)9月、外国人から「選ばれる熊本」と多様性に富んだ「開かれた熊本」を目指すため、「**熊本県外国人材との共生推進本部(以下「推進本部」という)**」を設置し、外国人を取り巻く課題に県庁横断で取り組んでいます。
- 多文化共生については、JICAの支援を得て、産業界や教育機関、外国人コミュニティ、行政機関、NPO法人などで構成される「**KUMAMOTO KURASU**」において、外国人の受入れに関する課題の共有やセミナーなどを開催しています。

● 出典 (図1) 総務省統計局「人口推計」(2000年～2020年) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」:令和5年推計(出生中位(死亡中位)推計) 法務省出入国在留管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」(2000年～2020年)を加工して作成
(図2) 総務省統計局「人口推計」(2000年～2020年) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」:令和5年推計(出生中位(死亡中位)推計) 法務省出入国在留管理庁「在留外国人統計(旧登録外国人統計)」(2000年～2020年)を加工して作成

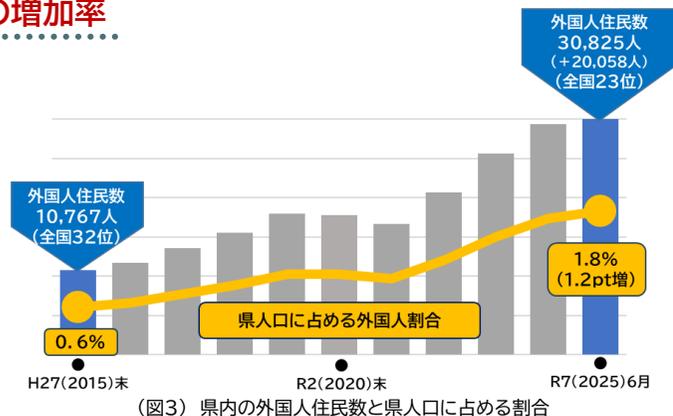
熊本県外国人材との共生推進アクションプラン

2 本県の外国人の状況

在留外国人統計にみる県内の現状

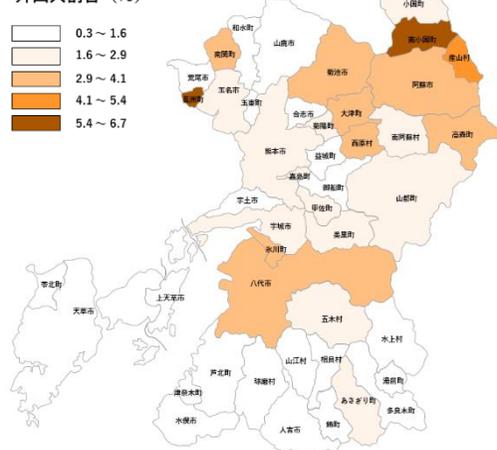
■ 全国平均を超える外国人住民の増加率

- 県内の外国人住民数は、10年前と比較して約2万人増えています。直近1年間の伸び率は12.5%と、**全国の伸び率(10.2%)を上回るペースで増加**しています。
- 県人口に占める外国人住民の割合は1.8%と、10年前から約1.2ポイント増加しました。市町村別に見ると、**県北や八代地域で高い傾向**です。



(図3) 県内の外国人住民数と県人口に占める割合

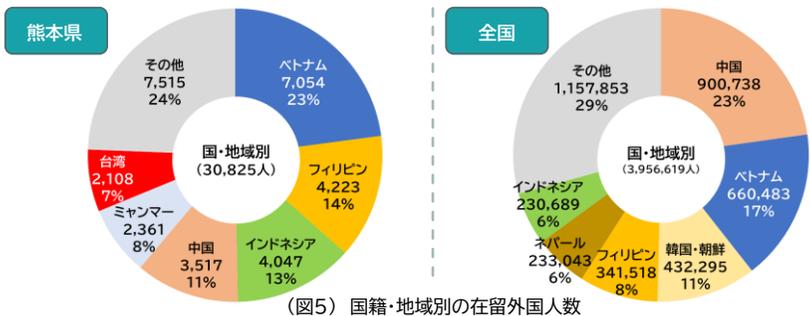
外国人割合 (%)



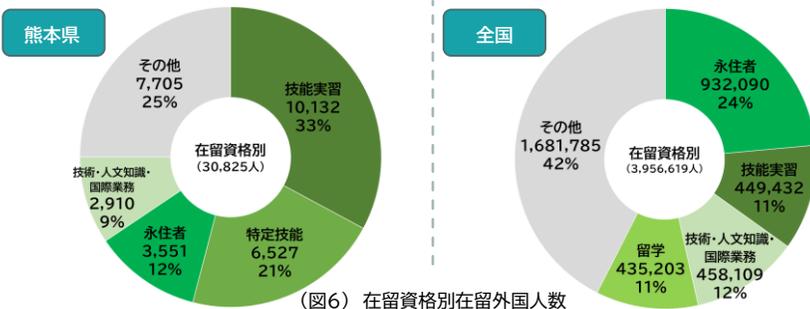
(図4) 県内各市町村の外国人住民の割合

■ 「東南アジア」・「技能実習」・「特定技能」の割合が高い

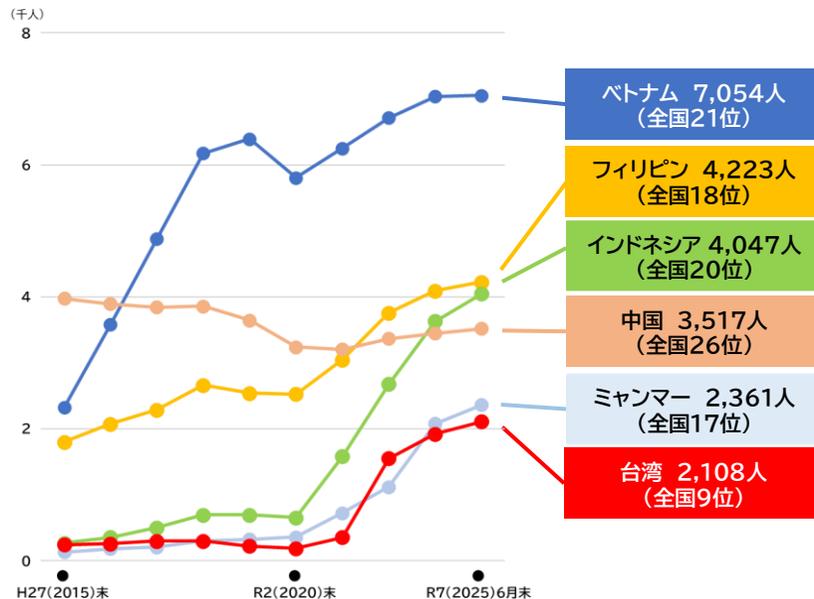
- 国籍・地域別で見ると、全国と比較して、本県は特に東南アジアの国々が多く、**県内外国人住民の約4分の1はベトナム** 国籍の方が占めています。また、台湾からの転入者も急増しており、全国で9番目に多いのも特徴です。
- 在留資格別で見ると、全国と比較して、**技能実習や特定技能の割合が高い**のが特徴です。



(図5) 国籍・地域別の在留外国人人数



(図6) 在留資格別の在留外国人人数



(図7) 国籍・地域別の在留外国人人数

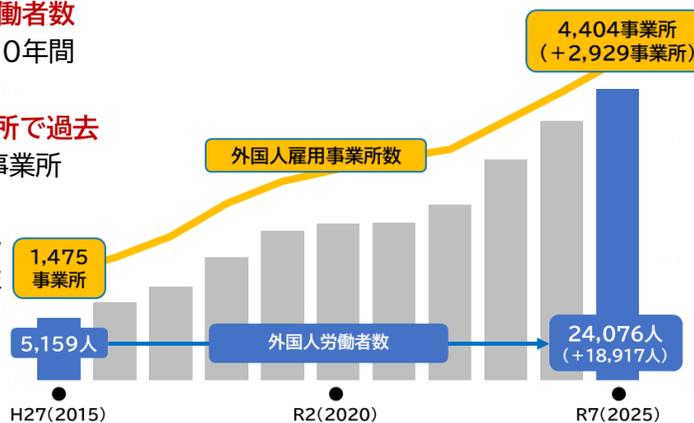
熊本県外国人材との共生推進アクションプラン

2 本県の外国人の状況

外国人雇用状況にみる県内の現状

■ 熊本県における外国人労働者・雇用事業所の増加

- 令和7年10月末時点の熊本県の **外国人労働者数** は**24,076人**で過去最高を更新し、この10年間で、約1.9万人増加しました。
- また、外国人雇用事業所数も、**4,404事業所**で過去最高を更新し、この10年間で、約2,900事業所増加しています。
- ただし、技能実習から特定技能1号へ移行した際に **転出超過**の状況で、令和7年6月末時点で、熊本県は **全国ワースト5位** です。



(図8) 外国人労働者数と外国人雇用事業所数の推移

転出超過

	転出超過	転出	転入
①広島県	△ 1,195	1,969	774
②北海道	△ 1,171	1,973	802
③鹿児島県	△ 863	1,210	347
④岡山県	△ 821	1,453	632
⑤熊本県	△ 744	1,333	589

転入超過

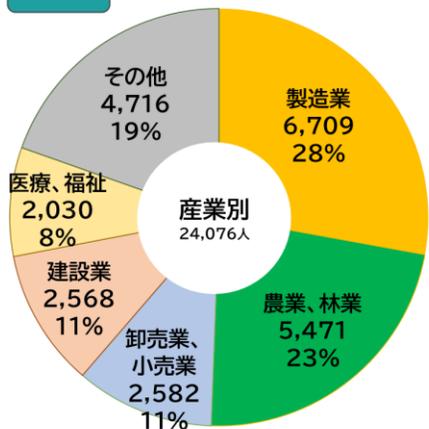
	転入超過	転出	転入
①埼玉県	2,362	1,841	4,203
②神奈川県	1,919	1,229	3,148
③東京都	1,784	1,088	2,872
④千葉県	1,759	1,870	3,629
⑤大阪府	1,698	1,680	3,378

(図9) 技能実習から特定技能1号へ移行時の転出入の状況

■ 熊本県は「製造業」・「農業、林業」の割合が高い

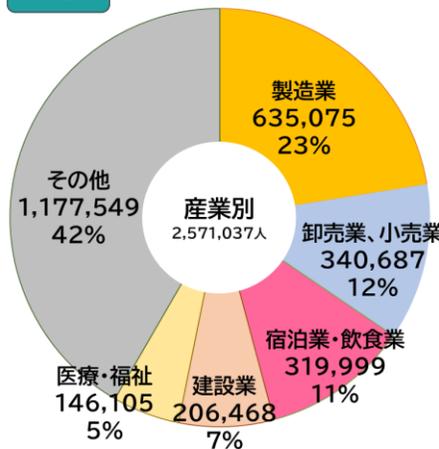
- 産業別にみると、「製造業」、「農業、林業」、「卸売業、小売業」が多く、「**農業、林業**」は全国的にみても高い割合 となっています。
- 職業安定所毎にみると、**八代所管内は「農業・林業」、菊池所・球磨所管内は「製造業」** が5割以上を占めるなど、地域毎の特徴もみられます。

熊本県



(図10) 産業別外国人労働者数の割合

全国



(図11) 職業安定所別外国人労働者数

	1位	2位	3位
全県	製造業(27.9%)	農業・林業(22.7%)	卸売業・小売業(10.7%)
熊本	卸売業・小売業(22.7%)	製造業(13.8%)	建設業(13.6%)
八代	農業・林業(73.4%)	製造業(9.2%)	医療、福祉(6.0%)
菊池	製造業(57.8%)	農業・林業(10.4%)	建設業(9.1%)
玉名	製造業(36.3%)	農業・林業(34.2%)	建設業(9.3%)
天草	製造業(43.6%)	医療、福祉(19.0%)	卸売業・小売業(10.0%)
球磨	製造業(53.6%)	医療、福祉(14.8%)	建設業(9.3%)
宇城	製造業(35.2%)	農業・林業(21.1%)	建設業(16.6%)
阿蘇	農業・林業(30.0%)	宿泊業・飲食サービス業(26.2%)	医療、福祉(11.0%)
水俣	医療、福祉(46.6%)	建設業(18.4%) 製造業(18.4%)	-

熊本県外国人材との共生推進アクションプラン

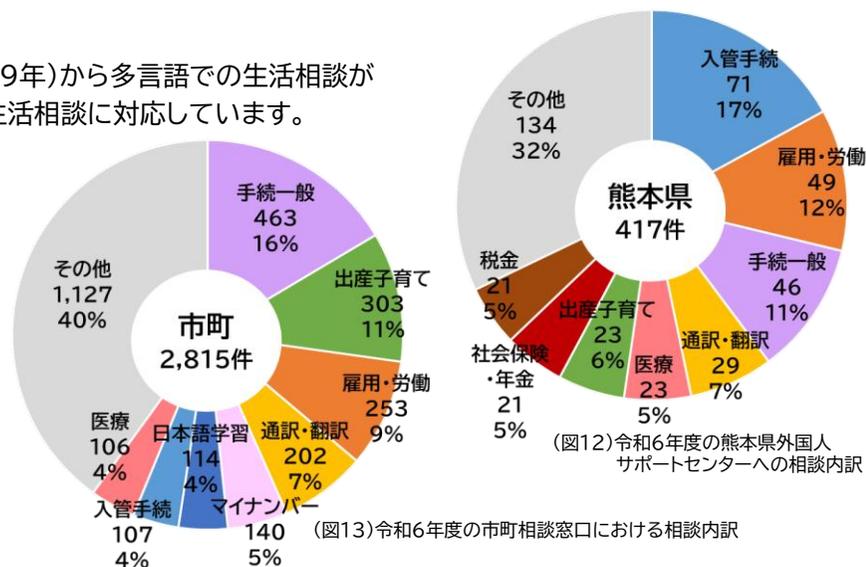
3 外国人を取り巻く課題

外国人サポートセンターへの相談

市町村・企業から挙げられた課題

■ 入管手続に関する相談が最多

- 熊本県では、外国人住民が安心して暮らせるよう、令和元年(2019年)から多言語での生活相談が可能な「熊本県外国人サポートセンター」を設置し、外国人からの生活相談に対応しています。
- また、令和5年8月からは、「台湾相談ホットライン」を設置し、急増している台湾の方の生活相談に対応しています。
- 令和6年度1年間で寄せられた相談のうち、最も多かったのは、ビザの申請方法等の「**入管手続**」に関する相談が最も多く、次いで、就労に関する相談等の「**雇用・労働**」、さらに、生活に関わる「**手続一般**」に関する相談が多い状況です。
- 一方、市町村が設置している相談窓口では、「**手続一般**」に関する相談が最も多く、次いで、「**出産子育て**」、「**雇用・労働**」に関する相談が多い状況です。



■ 市町村や外国人受入企業が抱える多様な課題

- 熊本県外国人材との共生推進本部では、令和6年の推進本部立ち上げの際に、市町村や企業から外国人住民に関する課題を収集しました。市町村が抱える **多文化共生に関する課題は大きく5分類**、**外国人材受入に関する課題は大きく6分類**に分けられ、多様な課題があることが分かりました。
- 現在、推進本部では、市町村・企業から挙げられた優良事例の横展開を図り、課題の解決に向けた支援を行っています。

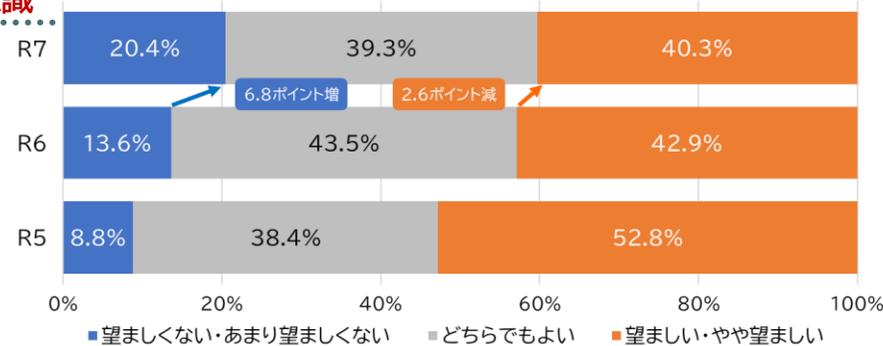
多文化共生	行政手続	●行政サービス提供時の多言語(やさしい日本語)対応 ●外国人住民への必要な行政情報の提供	外国人材受入	採用	●円安や給与水準等の賃金格差 ●制度や手続・採用方法の認知不足 ●渡航費、監理費等の多額のコスト
	救急・医療	●緊急通報や医療機関受診時等のコミュニケーション ●多言語対応の医療機関に関する外国人への情報提供		受入	●社内の受入体制の未整備、雇用に係る事務負担の増大 ●受入、出入国手続きにかかる時間の遅延
	防災・防犯	●犯罪被害や交通違反・事故の防止 ●防災・防犯・交通安全に関する外国人住民への情報提供や災害への備えの強化		育成	●長期的な人材育成が困難 ●学習支援の負担や資格不合格による帰国リスクへの不安
	教育・保育	●外国籍の子の受入に必要なスキルを有する人材の確保 ●外国籍の子どもたちの教育機会の確保 ●学校生活を送るための支援体制の充実		定着	●大都市圏への外国人材の流出や失踪への懸念
	言語・文化	●生活ルールに関する住民とのトラブル ●地域住民とのコミュニケーションや交流の不足 ●困りごとへのサポートや相談窓口の周知 ●偏見や差別的扱いへの懸念		生活	●日常生活に関するサポートへの負担 ●賃貸物件の確保や、住生活環境整備に関するコスト
			言語・文化	●言葉の壁によるコミュニケーション不足、孤立 ●企業の習慣等の違いによる考え方、意識の相違 ●日本人社員等の外国人材への理解不足	

(図14)多文化共生や外国人材受入に係る各種の課題

県民アンケート

■ 外国人とともに地域で生活する社会に対する県民の意識

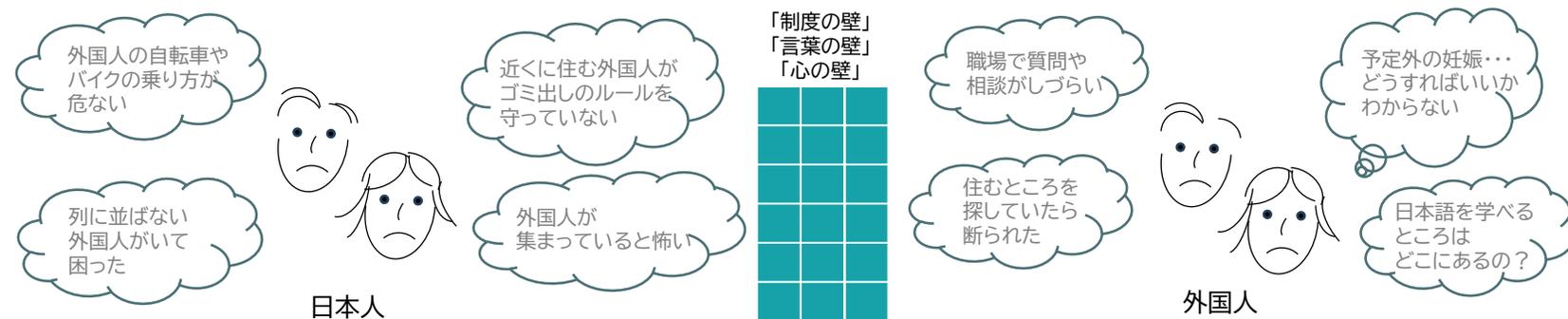
- 外国人とともに地域で生活する社会が「望ましい」かどうか、県民にアンケートをとった結果、R7年度は「望ましい」「やや望ましい」と回答した人が40.3%となり、**前年度(42.9%)から2.6ポイント減少**しました。
- 一方で、「あまり望ましくない」「望ましくない」と回答した人は20.4%と、**前年度(13.6%)から6.8ポイント増加**しており、外国人に対してネガティブな意識を持つ県民が増加していることが分かりました。



(図15) 県民アンケートの調査結果

■ 相互理解を深めるための現状と課題

- 外国人には、「**制度の壁**」「**言葉の壁**」「**心の壁**」の**3つの壁**があるとされており、時に、以下のような摩擦が生じることがあります。



(図16) 外国人材との共生に関する日本人や外国人の意見

- また、近年は、SNSの普及も相まって、外国人に関する根拠のない情報が数多く出回っています。
 - (例) 「外国人の増加に比例して、外国人による犯罪が急増している。」
 - (実際) 犯罪統計等によると、外国人数は20年前と比べて増えているものの、全国の外国人による刑法犯罪の検挙件数・検挙人員は20年前と比べて減少している。
 - (例) 「不法残留が増えている」
 - (実際) 法務省の統計によると、不法残留者数は20年前と比べて減少している。

多文化共生社会の実現には、**外国人住民に日本のルールやマナーを理解**してもらうことと同時に、日本人住民も、根拠のない情報に流されず、外国人住民とコミュニケーションを図り、**相互に理解を深める**ことが重要です。その上で、日本人住民と外国人住民が協働し、ともに輝ける社会の実現が求められます。

第3章 取組みの方向性

1 取組みの方向性

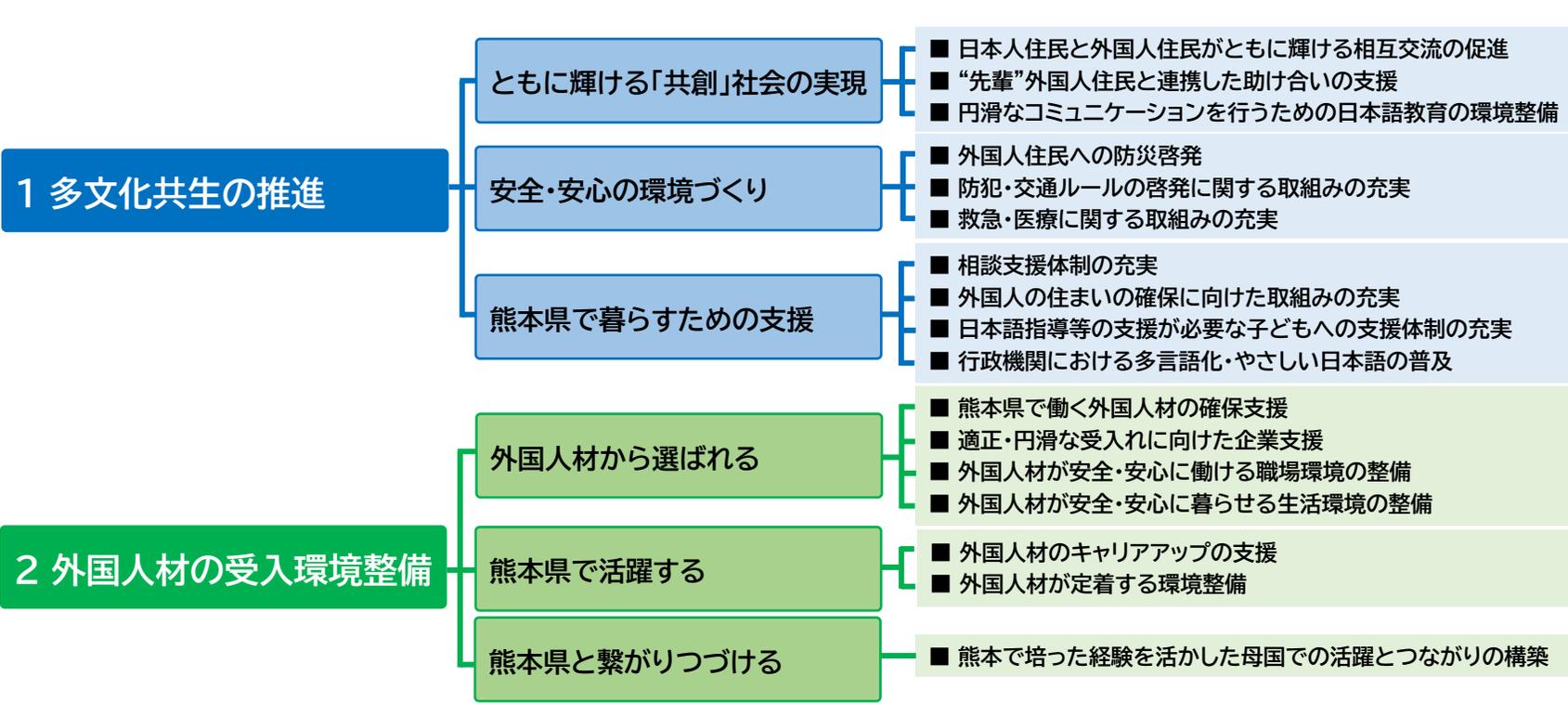
安全・安心な社会と持続的な熊本県の発展を、日本人住民と外国人住民が共創できる“くまもと”づくり

- 熊本県の基本方針に記載の基本理念の達成には、減少する現役世代と共に、これからの熊本を支える不可欠なパートナーとして、国籍や文化の枠を超えた海外からの人材を迎え入れ、活力と魅力あふれる地域を維持・発展させていくことが必要です。
- そのうえで、外国人から「選ばれる熊本」と、多様性に富んだ「開かれた熊本」の実現をするためには、国籍などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことが大切です。
- 熊本県では、**誰もが安全・安心に暮らせる社会**と、**持続的な熊本県の発展を日本人住民と外国人住民が共創できる“くまもと”づくり**を進めます。

↓

- そのために、喫緊の課題となっている「**多文化共生の推進**」と、「**外国人材の受入環境整備**」を柱に、基本的な方向性を下記のとおりとし、国や市町村、関係機関と連携を図りながら外国人住民との共生に係る諸課題に対応していきます。

2 施策の体系



第4章 具体的な施策の推進

1 多文化共生の推進

方向性

取組分野

具体施策

ともに輝ける「共創」社会の実現

日本人住民と外国人住民の相互理解

■ 日本人住民と外国人住民がともに輝ける相互交流の促進

日本人住民と外国人住民が国籍を超え、多文化共生への理解を深める相互交流の取組みを推進します。また、各地域で高齢化が進み、清掃活動や消防団等の地域活動の担い手が不足する中、地域活動に外国人住民が参加するなどの社会参画を図り、地域の新たな活力や成長による「共創」を推進します。

【具体例】

- 外国人住民の人権に関する、県民への意識啓発の実施
- 産官学における多文化共生への理解を深める相互交流の取組みへの支援
- 自治会や企業等と連携した、外国人住民による地域の清掃活動や消防団の活動への参加促進
- 日本人住民と外国人住民が「共創」する取組みに関する事例収集と横展開の実施

■ “先輩”外国人住民と連携した助け合いの支援

外国人住民が日本の言葉、文化、生活上のルール・マナーを遵守できるよう、外国人住民のつまずきやすいポイントにも詳しい長期在住の外国人を、新規転入者の支援者として起用し、外国人住民同士の助け合いを促進することで、日本人住民も外国人住民もともに暮らしやすい地域づくりを目指します。

【具体例】

- 外国人コミュニティと連携した外国人住民への生活オリエンテーションの開催支援
- 地域に住む“先輩”外国人住民との交流の場を増やし、外国人住民同士の助け合いを促進

■ 円滑なコミュニケーションを行うための日本語教育の環境整備

言葉の壁を解消し、地域や職場等における円滑なコミュニケーションを図るため、やさしい日本語の普及啓発を図ります。また、市町村と連携し、日本語教育人材の育成・ネットワーク構築を図るとともに、地域日本語教室の設置・運営支援を行うことで、外国人住民が日本語を学ぶ環境を整備します。

【具体例】

- 市町村の日本語教育担当者向けの「やさしい日本語講座」の実施
- 地域日本語教育に関する市町村との協議会の開催
- 日本語教育に関わる人材の育成のための研修会の実施

方向性

取組分野

具体施策

安全・安心
の環境づくり

防災・防犯

救急・医療

■ 外国人住民への防災啓発

災害時には、外国人が直面する「制度の壁」「言葉・文化の壁」「心の壁」という「3つの壁」が顕著に現れます。そこで、平時から、外国人住民が防災に関する知識を身に付け、災害時に必要な支援を受けられるようにするため、啓発資料の多言語化や外国人住民向け防災セミナー等を開催します。

【具体例】

- 多言語版くまもとマイタイムラインガイドブック等を活用した防災に関する普及・啓発の実施
- 外国人コミュニティと連携した防災リーダーの育成及び防災セミナー等の開催
- 災害時外国人支援に関する市町村職員向け研修会の実施

■ 防犯・交通ルールの啓発に関する取組みの充実

日本語に不安があっても110番通報で的確なやりとりができ、また防犯・交通に関する情報が行き届くよう、多言語対応を進めます。また、外国人住民にも日本の交通ルールが定着する環境を整備し、誰もが安心して暮らすことができる地域を目指します。

【具体例】

- 多言語コールセンター・部内通訳人を活用した外国人住民からの110番通報への対応
- テキスト翻訳システムを活用した防犯、交通安全等のチラシや行政手続関係書類の多言語化
- 音声翻訳機を活用した円滑な運転免許試験手続きの実施
- 日本の交通ルールが学習できるテキスト(多言語版)の作成・情報発信

■ 救急・医療に関する取組みの充実

言葉や文化の違いがあっても安心して医療が受けられるよう、医療機関情報の提供やコミュニケーション支援を充実します。また、外国人住民に対して、日本の医療制度に関する丁寧な説明を行い、救急車の利用や医療保険制度の理解を進めます。

【具体例】

- 救急車の利用に関する多言語周知・啓発
- 消防本部によるコミュニケーション支援ツールを介した外国人住民への救急対応の推進
- 県消防学校における外国人対応を含めた通信指令員教育の実施
- 医療機関向け多言語コールセンターや医療情報ネットの周知
- 自治体及び医療機関関係者等との共生社会に向けた医療提供体制の検討

熊本県で暮らすための支援

方向性

取組分野

具体施策

生活全般の相談

■ 相談支援体制の充実

外国人住民が熊本県で生活する上での困りごとに対応するため、ICTを活用した各種相談窓口の充実を図ります。併せて、自治体・関係機関の相談員向けの研修会に外国人住民の視点を盛り込み、相談員のスキルアップを図ります。

【具体例】

- 熊本県の各種相談窓口の充実(外国人サポートセンター、消費生活相談等)
- 市町村の各種相談窓口の充実(母子保健相談、税務相談、法律相談、消費生活相談、教育相談等)
- 自治体・関係機関の相談員のスキルアップに向けた取組みの推進



住まいの確保

■ 外国人の住まいの確保に向けた取組みの充実

外国人が言葉や文化の違いから入居を拒まれ、住まいの確保に困ることがないように、外国人等の入居を拒まない賃貸住宅の登録物件や外国人を対象とした居住支援法人の増加を図るとともに、不動産業者・貸主への意識啓発を行います。

【具体例】

- 住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅の登録物件や居住支援法人を増加に向けた取組みの推進
- 市町村及び民間事業者が外国人向けに空き家を改修する場合の支援
- 県内居住支援協議会と連携した不動産業者・貸主向け外国人入居セミナーの開催支援

教育・保育

■ 日本語指導等の支援が必要な子どもへの支援体制の充実

外国ルーツの子どもが増加する中、全ての子どもに対する教育の機会を確保するため、日本語指導等の支援体制の充実を図ります。

【具体例】

- 外国人児童生徒の受入校における日本語指導や支援体制の充実
- 日本語指導に関する研修や体制整備及び校内支援体制の充実
- 私立学校が外国人生徒の受入れのために実施する構内サイン整備や通訳、サポート人材の配置に対する支援

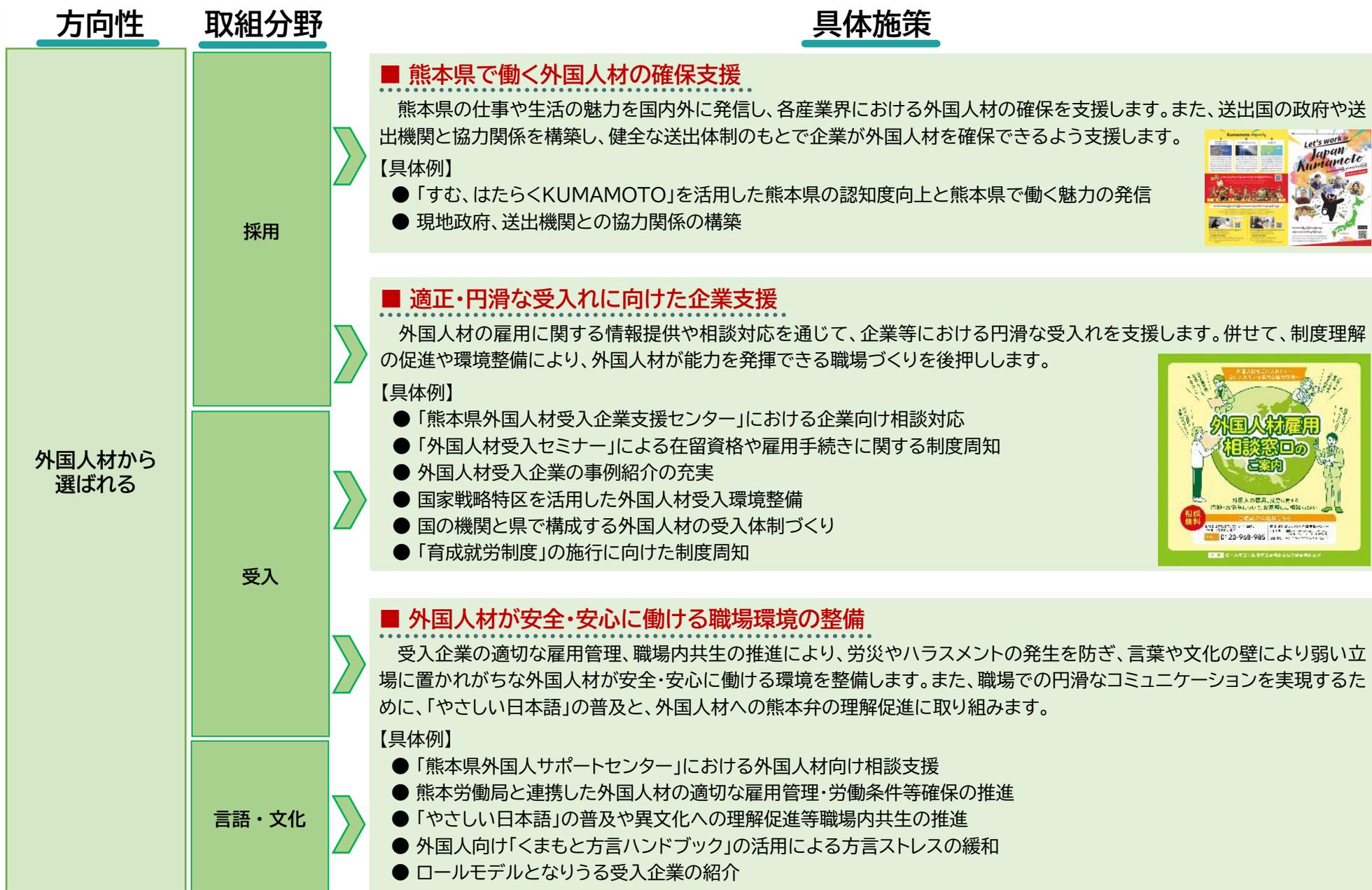
行政手続

■ 行政機関における多言語化・やさしい日本語の普及

外国人住民にも必要な情報が伝わるよう、県のホームページやリーフレット、申請書等において多言語化を行うほか、行政機関へのやさしい日本語の普及啓発を図ります。併せて、ICTを活用した市町村による多言語化を支援します。

【具体例】

- 県政情報(広報紙、ホームページ等)の多言語化、SNSを活用した外国人住民向け情報発信
- 行政職員向け多文化共生・やさしい日本語研修会の開催
- 多言語対応窓口導入を含む市町村のデジタル化に向けた伴走支援



方向性	取組分野	具体施策
外国人材から選ばれる	生活	<p>■ 外国人材が安全・安心に暮らせる生活環境の整備</p> <p>日本人と外国人がともに地域で安心して暮らせるよう、生活環境の整備や地域共生に取り組みます。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業や監理団体等が行う地域のルールやマナー、交通安全等に係る研修への支援 ● 外国人材の住居確保に取り組む民間賃貸業者との連携 ● 住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅の登録物件や居住支援法人の増加に向けた取組みの推進
熊本県で活躍する	育成	<p>■ 外国人材のキャリアアップの支援</p> <p>資格取得や日本語能力向上等、外国人材のスキルアップを後押しし、熊本県で活躍するためのキャリアアップを支援します。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業外国人材における特定技能2号への移行等のスキルアップ支援 ● 外国人介護職員や留学生向けの介護福祉士国家資格取得の支援 ● 建設産業における外国人材の母国語での研修参加への支援
	定着	<p>■ 外国人材が定着する環境整備</p> <p>給与水準の高い都市部への人材流出が課題となる中、外国人材が地域との温かなつながりや暮らしやすさを感じ、定着できる環境づくりを推進します。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業や監理団体等が行う日本語能力向上、地域の文化、伝統行事の体験や、地域住民等との交流への支援
熊本県と繋がりつづける	帰国後	<p>■ 熊本県で培った経験を活かした母国での活躍とつながりの構築</p> <p>熊本県で働いた経験を持つ外国人材が、熊本県のファンとなり、帰国後も、熊本県で培った技術と経験を活かして母国で活躍し、「母国と熊本県の懸け橋」として両国の発展に貢献する環境づくりに取り組みます。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外国人材が母国で熊本県の魅力を発信するための情報提供 ● 企業と帰国した外国人材との連携した取組みの推進

熊本県外国人材との共生推進アクションプラン

3 まとめ

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	到達イメージ
ともに輝ける「共創」社会の実現		日本人住民と外国人住民がともに輝ける相互交流の促進 “先輩”外国人住民と連携した助け合いの支援		○外国人住民が地域活動に参加することが当たり前になる ○外国人住民が地域の支援者として活躍する ○地域や職場等において、やさしい日本語の活用が普及している
安全・安心の環境づくり		円滑なコミュニケーションを行うための日本語教育の環境整備		
熊本県で暮らすための支援		外国人住民への防災啓発		○救急・医療や自治体の相談窓口等で外国人対応が円滑に行われる ○外国人が不自由なく住環境を確保できる ○日本語指導等の必要な子どもへの教育機会が確保される
		防犯・交通ルール等の啓発に関する取組みの充実		
		救急・医療に関する取組みの充実		
外国人材から選ばれる		相談支援体制の充実		○送出国との相互協力等により、熊本県が「働き、成長できる場所」として広く認知される ○外国人材が安心してスキルを発揮し、企業、地域の発展、活性化に寄与する
		外国人の住まいの確保に向けた取組みの充実		
		日本語指導の必要な子どもへの支援体制の充実		
		行政機関における多言語化・やさしい日本語の普及		
熊本県で活躍する		熊本県で働く外国人材の確保支援		○外国人材が熊本でキャリアを積み、熊本で培った技術と経験を活かし、両国で活躍する ○外国人材が地域社会とつながる
		適正・円滑な受入れに向けた企業支援		
熊本県と繋がりがつづける		外国人材が安全・安心に働ける職場環境の整備		
		外国人材が安全・安心に暮らせる生活環境の整備		
		外国人材のキャリアアップの支援		
		外国人材が定着する環境整備		
		熊本で培った経験を活かした母国での活躍とつながりの構築		

4 推進体制

- 熊本県では、本庁各課を中心に必要な施策を講じるほか、広域本部と連携して、市町村や企業、KUMAMOTO KURASU、外国人コミュニティ等から課題や優良事例を収集を行います。
- そのうえで、**熊本県外国人材との共生推進本部**において、**課題や優良事例の横展開**のほか**進捗状況の共有**を図り、資料については県ホームページで公表します。